熊本県熊本市

中心市街地活性化基本計画概要

【4期計画:令和5年4月~令和10年3月】

【自治体の概要】 人口:729,195人(R4.4.1現在 住民基本台帳)、面積:390.32km²

- ・九州のほぼ中央に位置し、戦前は国の出先機関が置かれるなど、行政都市として栄えてきた。
- ・日本三名城の一つである熊本城を礎に、肥後54万石の城下町として発展してきた。

【中心市街地の課題等】

1)技術革新など、時代の変化への迅速かつ柔軟な対応

まちなかにおける機会の創出やデジタルサービスの構築など、魅力あるまちづくりを行うために、時代の変化を見据え、成長が期待できる産業への支援や将来を担う人材の育成が課題となっている。

2) まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地におけるにぎわいを創出し、まちなかを歩いて楽しめるように、 桜町周辺地区や熊本駅周辺地区で整備した都市基盤を最大限に活用して いくことが課題となっている。また、高齢者から小さな子どもまで、多世代の 方がまちなかのにぎわいを感じられるように、都市基盤と連携した移動サー ビスの強化が課題となっている。

3)まちなかの安全性の向上

災害に強く、多世代の市民が暮らしやすいまちづくりを行うため、老朽化した建物の建替えの更なる促進や、新しい生活様式への対応、医療・介護等の支援体制の充実が課題となっている。

【計画目標と数値】

目標	目標指標(案)	基準値	目標値
時代の変化を見据えた 魅力あるまちづくり	桜町・花畑周辺地区に魅力 があると感じる市民の割合	50.9%(R3)	52.0%
海りののなら, つくん	熊本駅周辺が魅力的 であると感じる市民の割合	46.2%(R3)	47.0%
にぎわいの創出と	中心市街地の歩行者通行量	579,066人(R3)	788,000人
回遊性の向上	熊本市内の宿泊客数	168万人/年(R2)	290万人/年
安全で安心できる まちなかへの居住促進	中心市街地内の 居住人口	37,682人(R3)	37,700人

【目指す中心市街地の都市像】

昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち

【中心市街地活性化の方針】

【魅力あるまちづくり】時代の変化に応えるまち

時代の変化を見据え、成長が期待できる産業への支援や将来を担う人材の育成、まちなかにおける機会の創出、デジタルサービスの構築を図り、魅力あるまちづくりを行う。

→目標:時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり

【桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺地区に魅力を感じる市民の割合】全70事業

【賑わい創出と回遊性向上】にぎわいあふれる城下まち

前計画において整備した桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺の都市基盤を、最大限に活用することで、に ぎわいを創出し、さらにその都市基盤と連携した移動サービスを強化していくことで、回遊性の高いまちづくりを行う。

→目標:にぎわいの創出と回遊性の向上

【中心市街地の歩行者通行量】、【熊本市内の宿泊客数】全75事業

【街なか居住の促進】安全・安心に住み続けることができるまち

老朽化した建物の建替えの更なる促進を図るとともに、新しい生活様式への対応や、医療・介護等の支援 体制を充実させ、災害に強く、多世代の市民が暮らしやすいまちづくりを行う。

→目標:安全で安心できるまちなかへの居住促進 【中心市街地内の居住人口】全37事業

【前期計画目標と数値】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値※[]は目標値の 達成状況			
にぎわいあふれる城下町	熊本城公園への入込数、 及び桜町・花畑周辺地区で 行われるイベント来場者数	192万人/年 (H28)	265万人/年 (R4)	135万人/年 (R3) 【達成見込】			
安心してずっと暮らしたいまち	中心市街地内の居住人口	36,604人 (H28.10.1)	37,000人 (R3.10.1)	37,682人 (R3.10.1) 【達成見込】			
誰もが訪れてみたくなるまち	熊本市内の宿泊客数	264万人/年 (H27)	300万人/年 (R4)	184万人/年 (R3) 【去读成月以】			

【未達成見込】

熊本市中心市街地活性化基本計画の事業概要

【魅力あるまちづくり】時代の変化に応えるまち

①地域スタートアップ等支援事業

成長が期待できるスタートアップ等に対する各種支援・補助等を通じて、将来の地域経済をけん引する企業の育成を図り、地域経済の活性化、雇用の安定確保につなげる。

②新モビリティサービス推進事業

既存の公共交通と連携した新たなモビリティサービスを導入し、出発地から目的地まで多様な交通手段によるシームレスな移動を実現する。

③熊本城特別公開関連事業

入園券等の販売においてキャッシュレス・DXの推進を図る。 熊本城の歴史・文化に関する誘客コンテンツの創出やSNS等を活 用した情報発信により、誘客の促進を図る。

【賑わい創出と回遊性向上】にぎわいあふれる城下まち

④ウォーカブル都市推進事業

熊本城と桜町・花畑地区を結ぶ市民会館前において、既存道路における道路空間の再配分を行い、歩行環境の改善及び歩行空間の利活用を図る。

⑤町屋利活用モデル事業

地域活性化や観光振興に資する事業(店舗や交流施設等)を行う「モデル町屋」を選定し、必要な経費の一部を支援することで、町屋等の歴史的建造物の利活用を図る。

⑥新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗 対策事業

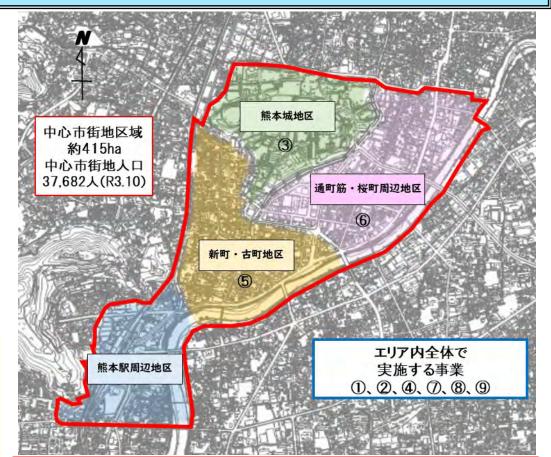
中小企業者が商店街地区の空き店舗に出店する際の経費や、所有する店舗を複数店舗に分割する際の経費の補助を行う。

⑦自転車活用推進事業

様々な広報活動により自転車利用の促進を図る。また、まちなかの企業における自転車通勤の推進に向け、研修等の支援を行う。







【街なか居住の促進】安全・安心に住み続けることができるまち

⑧中心市街地建て替え促進事業

老朽建築物の建て替えを促進することで、中心市街地の防災力を向上させるとともに、中心市街地の拠点性を高め、交流人口の拡大、商店街の活性化を図る。



⑨グリーンインフラ整備事業

中心市街地等において、緑の多機能性を活用し、オープンスペースでの賑わいの創出や良好な歩行空間を形成することで、時間や距離を感じさせない魅力ある空間整備による地区全体の一体的なまちづくりを進める。